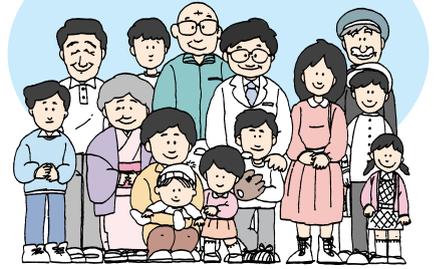


平成18年度「市民の声」の集約結果

市民の皆さんの意見や要望を「市民の声」として受け取り、市政に反映させていくため、市政への私の提案・提言事業を行なっています。意見や要望などを、はがきやファクス、ホームページのEメールなどで、年中受け付けています。

先月号の広報に「市民の声」のはがきを折り込んでいます。平成18年度に皆さんから届いた「市民の声」の内容をお知らせします。

みなさんとともに



寄せられた「市民の声」
364件

昨年度に寄せられた「市民の声」は、333通364件でした。いずれも市民の皆さんからの貴重な意見でした。記名、連絡先のあるものについては、担当課から電話や文書、Eメール、直接面談する方法などで回答しました。要望どおり実施できるものや、残念ながら実施できないもの、市では解決できないものなどさまざまでした。

皆さんの声の内訳

寄せられた声の多い順に紹介します。

道路・交通について 57件

「道路の改修・拡幅」「歩道・ガードレールの設置」「水路・側溝の改修」など、皆さんが日常よく利用する身近な道路、歩道などの整備についての要望が多くありました。声が届くと、まず現地調査を行います。限られた予算の中で、危険性や緊急性などを全市的に判断し、優先順位をつけ対応しています。国道や

県道については、管理者の国土交通省福山河川国道事務所や尾三地域事務所建設局と連携を図っています。

教育・文化について 54件

「教室の申し込みを土・日や休日にも受け付けて」「図書館自習室が混雑している時間帯の対策を」など、より多くの皆さんが利用しやすくなるための意見です。

「パークゴルフ場の建設」「本郷体育センターの修理について」など、施設に関する声も寄せられました。

都市問題について 54件

「住居表示について」「放置自転車の撤去を」「街路樹の植樹やせん定をしてほしい」「都市公園の整備について」などの声が寄せられました。

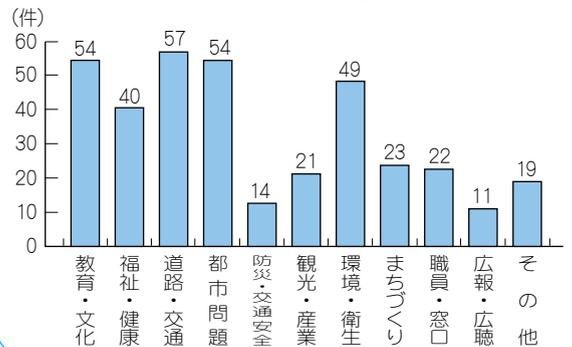
そのほか、「公共下水道事業」や「市営住宅」についての声もありました。

環境・衛生について 49件

「ごみの分別収集について」「将来的なごみ対策を」「ごみシール・ごみカレンダー」などに関する声が寄せられ、なかでも昨年4月に収集方法を変更した資源化ごみに関する声が多くありました。

「環境保全の取り組みについて」の声もあり、環境問題

平成18年度「市民の声」の集約結果



「地域交通のあり方を考えて」などの声がありました。

職員・窓口について 22件

「職員の電話や窓口対応は、的確かついいねいに」「職員の運転マナーが悪い」などの声が寄せられました。

皆さんからの声を謙虚に受けとめ、職員の対応や運転マナーについて、本年度も継続して接遇研修や職場研修を行い、改善に努めます。

への市民意識の高まりを感じます。里山の自然観察会や環境塾の開催、環境マップの作成など、自然にふれ、ともに考える機会を提供します。

福祉・健康について 40件

「バスの優待乗車証の制度を市全体に拡大して」「放課後児童クラブの設置について」などの声が多くありました。

「乳幼児健診を午前中にも実施して」「生活習慣病の対策を教える」などの声もありました。

まちづくりについて 23件

「合併後の一体的なまちづくりを」「情報基盤整備を進めて」「新庁舎建設計画につ

公務員の不祥事や飲酒運転が社会問題化するなか、飲酒運転に係る処分を含めた市独自の職員懲戒処分等の指針を定めました。また全職員が、飲酒運転追放のために「飲酒運転しな宣言」を行い、交通ルールとマナーを守ることを誓いました。

観光・産業について 21件

「筆影山の山頂の案内板表示について」「すなみ海浜公園の駐車場や遊具の整備を」という声がありました。

現在の観光資源を大切にしながら、より魅力のあるものにして、多くの人に三原を訪れてもらいたいものです。

届いています! 皆さんの声

声 芸術文化センターの完成をとっても楽しみにしています。成人式の開催会場を教えてください。私は今年度成人式を迎えるので、ぜひ芸術文化センターで成人式をしたいです。

答 10月14日(日)に芸術文化センター(ポポロ)がオープンします。平成19年度の成人式は平成20年1月14日(月)に、この芸術文化センターでの開催を予定しています。

声 余ったごみ処理券の交換に、宮沖の環境管理課まで行くのは、遠くて不便です。駅前のサン・シープラザでも実施してください。

答 ごみ処理券の交換は、多いときには1日で300人近くになります。

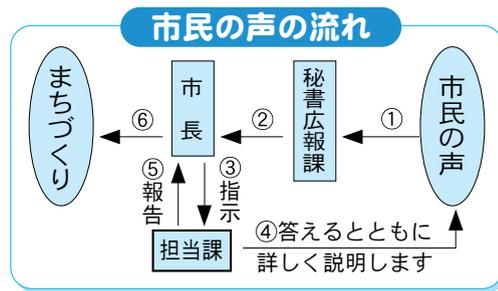
サン・シープラザで実施する場合、少なくとも職員2名での対応が必要です。団体用と個人用の交換、交換品の管理・保管・補充など、どちらも職員が不足し、市民の皆さんにご迷惑をかけることになります。

交換は代理でもできます。交換期間も5月から7月までの3か月間設けていますので、宮沖五丁目の環境管理課までお越しください。皆さんにご理解とご協力をお願いします。

なお、今年度から各支所住民生活課でも対応しています。

防災・交通安全について14件
「信号機や道路標識を設置してほしい」「国道2号の渋滞対策を」などの声がありました。交通安全対策に関しては、三原警察署と連携を図ります。
「災害時の高齢者や障害者の避難方法について」という声もありました。自主防災組織の立ち上げの支援、防災講座、講演会の開催などにより防災意識を高め、行政と市民が一体となって、安心・安全なまちづくりを進めます。
広報・広聴について 11件
「ホームページの観光情報について」「市政懇談会のあ

り方について」などです。
市政の公開、情報の提供を進めるため、ホームページや広報みはらの充実を図ります。
その他 19件
「前納報奨金の廃止について」「市役所の駐車場を使いやすい」などの声がありました。
「市民の声」が届くと、市長が確認した後、担当課で調査・検討し、実現可能なもので、市民の生命・安全にかかわるもの、緊急度の高いものから順次実施しています。
これからも、皆さんの声をまちづくりにいかすように努めます。



「市民の声」は秘書広報課
(〒723-8601 港町三丁目5番1号
☎0848 600708 FAX 08
48 674984 E-mail kohn@city.
mihara.hiroshima.jp) <

災害に備えて

大雨や高潮などの気象警報が発令されたときや、震度5弱以上の地震が発生したときなどには、市のホームページ、音声告知放送、防災行政無線などでお知らせします。

※音声告知放送は本郷町・久井町で、防災行政無線は大和町で運用しています。

○最新の気象・雨量情報などに注意しましょう。

○日ごろから避難場所を確認しておきましょう。

○非常持ち出し品と備蓄品を用意しておきましょう。

問い合わせ先 市民生活課 (☎0848 6179 FAX 0848 6199)

水防本部・災害対策本部 (☎0848 6868 FAX 0848 67101)

光化学オキシダントに注意を

光化学オキシダントは、工場や車の排気ガスと紫外線が反応してできる酸化性物質です。5月から9月にかけて、日差しが強くと、気温が高く、風の弱い昼間に発生しやすくなります。濃度が高くなると、目やのどなどに痛みを感じる場合があります。

注意報が発令されたときは、市のホームページ、音声告知放送などでお知らせします。
注意報が発令されたら
○外出や屋外での運動は、できるだけ控えましょう。
○目やのどに痛みを感じたら、洗顔やうがいをしてください。
○排気ガスを減らすため、できるだけ車の使用を控えるよう、協力してください。
○症状のひどいときは、医師の診察を受けましょう。
問い合わせ先 環境政策課
(☎0848 6168 FAX 0848 6199)